

愛称:世界家主倶楽部

追加型投信/海外/不動産投信 2025年9月30日基準

運用実績

運用実績の推移



(設定日:2004年4月23日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額=前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)

(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額•純資産総額

基準価額	5,717 円
解約価額	5,700 円
純資産総額	50,965 百万円

※基準価額および解約価額は1万口当たり

ポートフォリオ構成

不動産投信	94.94 %
現 金 等	5.06 %
組入銘柄数	61

※比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

騰落率(税引前分配金再投資)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年	5年	10年	設定来
0.65%	3.24%	6.96%	0.53%	22.33%	29.01%	67.30%	75.22%	228.85%

- ※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
- ※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- ※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金実績(税引前)

※直近3年分

,												
	第220期	(2022.10.11)	15	円	第232期	(2023.10.10)	15	円	第244期	(2024.10.09)	15	円
	第221期	(2022.11.09)	15	円	第233期	(2023.11.09)	15	円	第245期	(2024.11.11)	15	円
	第222期	(2022.12.09)	15	円	第234期	(2023.12.11)	15	円	第246期	(2024.12.09)	15	円
	第223期	(2023.01.10)	15	円	第235期	(2024.01.09)	15	円	第247期	(2025.01.09)	15	円
	第224期	(2023.02.09)	15	円	第236期	(2024.02.09)	15	円	第248期	(2025.02.10)	15	円
	第225期	(2023.03.09)	15	円	第237期	(2024.03.11)	15	円	第249期	(2025.03.10)	15	円
	第226期	(2023.04.10)	15	円	第238期	(2024.04.09)	15	円	第250期	(2025.04.09)	15	円
	第227期	(2023.05.09)	15	円	第239期	(2024.05.09)	15	円	第251期	(2025.05.09)	15	円
	第228期	(2023.06.09)	15	円	第240期	(2024.06.10)	15	円	第252期	(2025.06.09)	15	円
	第229期	(2023.07.10)	15	円	第241期	(2024.07.09)	15	円	第253期	(2025.07.09)	15	円
	第230期	(2023.08.09)	15	円	第242期	(2024.08.09)	15	円	第254期	(2025.08.12)	15	円
	第231期	(2023.09.11)	15	円	第243期	(2024.09.09)	15	円	第255期		15	円
\									設定来累	計分配金	12,335	円 /

- ※1 分配金は1万口当たり
- ※2 毎年6月および12月の決算時には、原則として配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額から分配を行います。
- ※3 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※4 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。 分配金が支払われない場合もあります。
- ※ 当資料は11枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
- ※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。





愛称:世界家主倶楽部

2025年9月30日基準

当月の基準価額変動のマザーファンド別要因分析 (単位:円)

	US∙IJ−ŀ	インターナショナル・リート	合計
キャピタル	-4	-65	-70
キャピタル インカム	10	13	23
為替	37	32	69
小計	42	-21	22
その他			24
信託報酬			-9
分 配 金			-15
슴 計			22

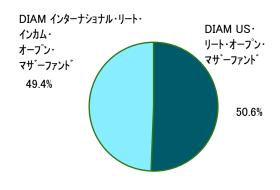
◎左記の要因分析は、組入リートの値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。

◎キャピタルとは、売買損益と評価損益の合計です。(組入リートは日々時価評価していますので、売買を行わなくてもリート価格の値上がり値下がりは評価損益としてキャピタルに含まれます。)

◎インカムとは、配当等から得られる収益です。

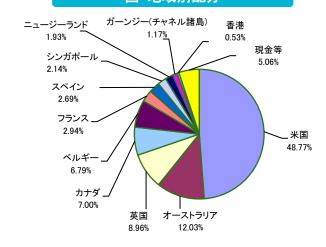
◎「US・リート」とはDIAM US・リート・オープン・マザーファンド、「インターナショナル・リート」とはDIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドを指します。

マザーファンド組入比率



※組入比率は組入れているマザーファンドの時価評価額の合計に対する割合です。

国•地域別配分



※比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

組入上位10銘柄

No.	銘柄	国∙地域	用途	組入比率(%)
1	プロロジス	アメリカ	工業	3.76
2	バストネッド	ベルギー	小売り	3.27
3	エクイニクス	アメリカ	その他	2.63
4	ストックランド	オーストラリア	混合型	2.62
5	ビ・エックス・ピ	アメリカ	オフィス	2.44
6	ビシニティ・センターズ	オーストラリア	小売り	2.42
7	マーリン・プロパティーズSOCIMI	スペイン	混合型	2.39
8	ロンドンメトリック・プロパティー	イギリス	混合型	2.31
9	レックスフォード・インダストリアル・リアルティ	アメリカ	工業	2.19
10	アレクサンドリア・リアル・エステート・エクイティーズ	アメリカ	ヘルスケア	2.15

※組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

組入リートの配当利回り

当ファ	4.5%	
	DIAM US・リート・オープン・マザーファンド	4.1%
	DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド	4.9%

※上記の各マザーファンドの配当利回りは、運用に関する権限を委託している各投資顧問会社により算出された各組入リートの配当利回りを現地月末時点の時価総額のウェイトで加重平均したものです。また、これらの配当利回りを基準日のマザーファンド組入比率で加重平均したものが上記の当ファンドの組入リートの配当利回りとなります。これらは、運用利回りとは異なり、また将来の運用成果等を保証するものではありません。

<u>;</u>......

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。



[※] 当資料は11枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

[※] P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



愛称:世界家主倶楽部

2025年9月30日基準

DIAM US・リート・オープン・マザーファンドの運用実績

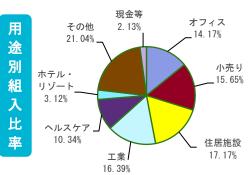
運用実績の推移 純資産総額(百万円) 基準価額(円) 純資産総額 70,000 700,000 基準価額 60,000 600,000 50,000 500,000 40,000 400,000 300,000 30,000 200,000 20,000 100,000 10.000 0 2004/4/22 2011/5/26 2018/6/28 2025/7/31

基準価額 : 純資産総額

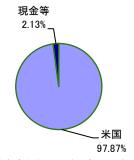
基準価額	58,137 円
純資産総額	27,290 百万円

騰落率

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年	5年	10年	設定来
1.46%	5.69%	-0.72%	-2.44%	21.87%	25.35%	92.96%	118.35%	481.37%



※1 用途分類は、運用に 関する権限を委託している 投資顧問会社の独自の分 類方法によるものです。 ※2 比率は純資産総額に 対する割合です。 国・地域別配分



※比率は純資産総額に対する割合です。

DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの運用実績

運用実績の推移

純資産総額(百万円) 基準価額(円) 50,000 純資産総額 500.000 基準価額 40,000 400,000 300.000 30.000 20,000 200,000 10.000 100,000 n 2004/4/22 2011/5/26 2018/6/28 2025/7/31

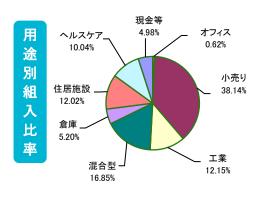
基準価額・純資産総額

 基準価額
 42,529円

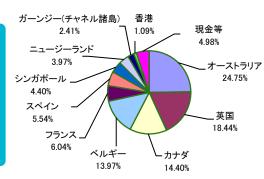
 純資産総額
 26,906百万円

騰落率

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年	5年	10年	設定来
O 12%	1 22%	12 93%	A 1A%	20 15%	42 48%	76 71%	101 63%	325 20%



※1 用途分類は、運用に 関する権限を委託している 投資顧問会社の独自の分 類方法によるものです。 ※2 比率は純資産総額に 対する割合です。 国·地域別配分



※比率は純資産総額に対する割合です。

- ※ 当資料は11枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
- ※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。





愛称:世界家主倶楽部

2025年9月30日基準

【参考】市況動向(設定来)

主要リート市場動向

≪米国≫



※上記グラフはFTSE NAREITオール・エクイティ・REIT・トータル・リターン・インデックスの動向です。FTSE NAREITオール・エクイティ・REIT・トータル・リターン・インデックスは、FTSEにより公表・算出されている米国の代表的なREITの指数(配当込み)です。

出所: Bloombergのデータを基に委託会社が作成

≪オーストラリア≫



※上記グラフはS&P/ASX 200 Aリート指数(豪ドル)の動向です。 S&P/ASX 200 Aリート指数(豪ドル)とは、ASX200(オーストラリア証券 取引所上場の主要200銘柄で構成される指数)の中の不動産関連証券 で構成される指数です。

出所:Bloombergのデータを基に委託会社が作成

為替市場動向

≪米ドル/円≫



≪オーストラリアドル/円≫



※為替レートは、一般社団法人 投資信託協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

○DIAM ワールド・リート・インカム・オープン(毎月決算コース)(以下、「当ファンド」)は、アセットマネジメント One 株式会社(以下、「アセットマネジメント One」)によって単独で開発されたものです。当ファンドは、いかなる方法においても、FTSE International Limited (以下、「FTSE」)、London Stock Exchange Group plc および、そのグループ企業(以下、総称して「LSE Group」)または Nareit によって出資、保証、販売または販売促進されることはありません。
FTSE NAREIT オール・エクイティ・REIT・トータル・リターン・インデックス(以下、「本指数」)のすべての権利は FTSE および Nareit に帰属します。「FTSE ®」は
LSE Group の商標であり、ライセンス契約に基づき FTSE International Limited (「FTSE」)によって使用されています。「NAREIT®」は Nareit の商標です。
本指数は FTSE によって計算されます。 FTSE、LSE Group、Nareit はいずれも、如何なる者に対しても(a)本指数の使用、信頼、または誤謬、(b) 当ファンドへの投資または運営に起因する如何なる義務も負いません。 FTSE、LSE Group、および Nareit は、 当ファンドから得られる結果、または アセットマネジメント
One によって提示される目的に対する本指数の適合性に関して、いかなる請求、予測、保証、または表明も行いません。

○S&P/ASX 200 A リート指数(豪ドル)は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス LLC またはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。 S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス LLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズ LLC またはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。 また、S&P/ASX 200 A リート指数(豪ドル)のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

※ 当資料は11枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。





愛称:世界家主倶楽部

2025年9月30日基準

マーケット動向とファンドの動き

≪米国リート市場≫

米国リート市場は上昇しました。上旬は金利上昇から下落して始まったものの、弱めの米雇用統計などから長期金利が低下したため、やや値を戻しました。中旬は、物価指標の落ち着きなどから上昇する場面もあったものの、良好な経済指標を受けて長期金利が上昇したため軟調な動きとなりました。FRB(米連邦準備理事会)による利下げ後に追加利下げ観測が後退したことも市場の重しになりました。下旬は、景況感の強弱からもみ合う動きとなったものの、月末にかけては米政府機関閉鎖リスクから長期金利が低下したことやヘルスケアリートの良好な業績見通しから上昇しました。

分野別では、特殊施設やヘルスケアなどが相対的に大きく上昇 しました。

米国のリートに投資するDIAM US・リート・オープン・マザーファンドの基準価額は、前月末比で1.46%の上昇となりました。

≪オーストラリアリート市場≫

オーストラリアリート市場は下落しました。上旬は、堅調な4-6月期のGDP(国内総生産)成長率を受けたRBA(オーストラリア準備銀行)の利下げ観測の後退などから、下落しました。中旬は、米長期金利の低下に連れたオーストラリア長期金利の低下が好感されて、上昇しました。下旬は、オーストラリアCPI(消費者物価指数)の上振れに伴う利下げ観測の後退で、長期金利が上昇したことが嫌気され、下落しました。

≪欧州リート市場≫

欧州大陸では、ECB(欧州中央銀行)が金利を据え置き、今後の追加利下げ期待が剥落したことや、フランスの政局に対する不透明感が高まったことなどから下落しました。一方で英国では、BOE (イングランド銀行)が金利を据え置きましたが、利下げ期待が継続したことなどから上昇しました。

≪アジアリート市場≫

香港では、月後半に香港銀行間取引金利が上昇したため下落しました。一方、シンガポールでは、FRBによる利下げや7月の小売売上高が好調であったことなどを好感し上昇しました。

米国以外のリートに投資するDIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの基準価額は、前月末比で0.12%上昇しました。

≪為替市場≫

為替市場では、幅広い通貨に対して円安の展開となりました。対ドルでは米国の利下げが行われましたが、米GDPの上方改定や日本の政局不透明感などから円安となりました。対ユーロもECBが金利を据え置いたことや日本の政局不透明感などから円安となりました。

このような中、当ファンドの基準価額は、0.65%上昇しました。

今後のマーケットの見通しと運用方針

≪DIAM US・リート・オープン・マザーファンド≫

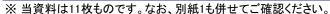
米関税や米政府機関閉鎖による米国景気への悪影響が懸念されるものの、FRBの利下げ観測などが支えとなっています。当ファンドでは従来と同様に、長期的な成長が期待できる銘柄を選別して投資する方針です。また、割安な水準にある銘柄にも投資することにより、比較的高い配当利回りを維持できるポートフォリオを構築していきます。

≪DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド≫

米国以外において、欧州では相対的な割安感が下支えとなっていますが、オフィスなどでは厳しいファンダメンタルズが予想されます。強力な価格決定力を持つ銘柄などへの投資を行っていく方針です。アジアでは、景気動向や米中対立などが懸念材料となっており、リート市場は不安定な展開となることも予想されます。優れた収益成長見通しと健全な資本管理を持つ銘柄を選別し投資を行っていく方針です。

オーストラリアでは、利下げ期待がある一方、米政権の関税を巡る 不透明感がくすぶっています。財務体質や成長性、配当利回りといった点に優れる銘柄を選別し投資する方針です。

※上記のマーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。



※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。





愛称:世界家主倶楽部

2025年9月30日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の着実な成長と比較的高い配当利回りを安定的に獲得することを目標として運用を行います。

- 日本を除く世界各国のリートを主要投資対象とします。
 - DIAM US・リート・オープン・マザーファンドおよびDIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を除く世界各国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずるリートに投資します。
- リートへの投資を通じて安定的に配当を獲得することを目標として運用します。
- 〇 毎月9日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として配当等収益を中心に安定した収益分配を継続的に 行うことをめざします。また、毎年6月、12月の決算時には、原則として配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等 を加えた額から分配を行います。
 - ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
 - ※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- 運用に関する権限は、デービス・セレクテド・アドバイザーズ(米国)およびファースト・センティア・インベスターズ(豪州)に委託します。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書 (交付目論見書)をご覧ください。

- 〇 リートの価格変動リスク・・・・リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。 当ファン
 - ドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。

合には基準価額が下がる要因となります。

- 金利リスク…………ー般的に金利が上昇するとリートの価格は下落します。当ファンドは、実質的にリートに投
- 資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。
- 流動性リスク··············· 当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、 取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待で

きる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をなった。

およぼす可能性があります。

〇 信用リスク…………当ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算され

る場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、リートの価格が下落したりその

価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



愛称:世界家主倶楽部

2025年9月30日基準

	2025年9月30日基準
お申込みメモ(くわし	くは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)
購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1ロ=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・オーストラリア証券取引所の休業日 ・オランダの祝祭日 ・フランスの祝祭日 ・イギリスの祝祭日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2004年4月23日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎月9日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によって は、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

●投資者が直接的に負担	●投資者が直接的に負担する費用						
購入時手数料	購入価額に、3.3%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。						
換金手数料	ありません。						
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.3%</u> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。						
●投資者が信託財産で問	間接的に負担する費用						
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.738%(税抜1.58%)						
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。						

※ 当資料は11枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。



[※] P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



愛称:世界家主倶楽部

2025年9月30日基準

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通 して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に不動産投信(リート)等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場 環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証され ているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の 皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性につい て、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年10月9日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- ◆委託会社およびファンドの関係法人 ◆
- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号 加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください
- <投資顧問会社>デービス・セレクテド・アドバイザーズ ファースト・センティア・インベスターズ (オーストラリア)アイエム・エルティーディー

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL https://www.am-one.co.jp/



愛称:世界家主倶楽部

2025年9月30日基準

販売会社 (お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

〇印は協会への加入を意味します。

2025年10月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社 団法人 日本顧問 業協会	一般法人生物的	一般法二種商品 業協会	備考
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	0		0	_	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	0		0	0	
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	0		0		
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	0		0		
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	0		0		
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	0		0		
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	0		0		
株式会社八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	0		0		
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	0		0		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	0		0		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	0				
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号	0				
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号	0				
株式会社琉球銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号	0				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	0		0		
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	0		0		
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号	0	_			
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	0	0	_		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	0	0	0		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	0		_		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	0		0	0	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	0	0	0	0	
京銀証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第392号	0			_	
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	0			0	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	0			0	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	0	0	0	0	
東武証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号	0			_	
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	0			0	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	0	_	_	_	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	0	0	0	0	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	0	
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	0		0	0	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	0	0			
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	0	0	0	0	
広田証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第33号	0				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	0		0		
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	0				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	0	0			W ₁
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号			0	0	<u>%1</u>
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	0	-	0	0	<u>%1</u>
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	0	1		-	<u>*1</u> <u>*1</u>
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	0	-			<u>*1</u> <u>*1</u>
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号		1	0	-	
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号	0	 		-	<u>*1</u> *1
株式会社長崎銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第11号					
八十二証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	0	0			<u>%1</u>
ニ菱UFJモルカン・スタンレー証券株式会社 みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	0	0	0	0	<u>%1</u>
かすは証券株式会社 北洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号 金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	0	0	0	0	<u>*1</u> *1

- ●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
- また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- ●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

- ※ 当資料は11枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
- ※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。





愛称:世界家主倶楽部

2025年9月30日基準

販売会社 (お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

〇印は協会への加入を意味します。 20

2025年10月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社 団法人 資額 業協会	一般社 団法人 金取引 業協会	一般法二 離取協 品 紫協	備考
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	0				% 1
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	0				% 1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は11枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。





愛称:世界家主倶楽部

2025年9月30日基準

販売会社 (お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

〇印は協会への加入を意味します。

2025年10月9日現在

						2020年10月3日死任
商号	登録番号等	日本証 券業協 会	一般社人投問者	一般社 団法人 金融	一般社 第二十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	備考
北海道労働金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第38号					
東北労働金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第68号					
中央労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号					
新潟県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第267号					
長野県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第268号					
静岡県労働金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第72号					
北陸労働金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第36号					
東海労働金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第70号					
近畿労働金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第90号					
中国労働金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第53号					
四国労働金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第26号					
九州労働金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第39号					
沖縄県労働金庫	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第8号					
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	0		0		
株式会社京都銀行(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	0		0		
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引 業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	0		0	0	% 1
株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	0		0		% 1
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	0				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	0		0		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は11枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が 支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益·評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合 ケースB ケースC ケースA <前期決算日から基準価額が上昇した場合> <前期決算日から基準価額が下落した場合> 10.600円 10.550円 期中収益 分配金100円 期中収益 (1+2)分配金100円 10,500円 10,500円 10,500円 100円 10,500円 (①+②)50円 10.400円 * 50円 10,450円 配当等収益 *500円 *500円 分配金100円 *500円 *500円 (①)20円 *450円 (3+4)(3+4)(3+4)(3+4)基準 *80円 10,300円 (3+4)*420円 価 ((3)+(4))当期決算日 当期決算日 前期決算日 当期決算日 当期決算日 当期決算日 当期決算日 前期決算日 前期決算日 分配前 分配後 分配前 分配後 分配前 分配後 *分配対象額 *分配対象額 *分配対象額 *50円を *分配対象額 *分配対象額 *80円を *分配対象額 500円 500円 取崩し 450円 500円 取崩し 420円 上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
- ケースB:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=<u>50円</u>
- ケースC:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=<u>▲100円</u>
- ★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれ ぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の 受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。 (注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。